

## パブリック・コメント募集結果

「白井市地域公共交通網形成計画（案）」について、市民の皆様からご意見を募集した結果、寄せられたご意見の概要とこれに対する市の考え方は、下記のとおりです。

案 件	白井市地域公共交通網形成計画（案）		
募集期間	平成30年2月8日（木）～ 2月22日（木） 15日間		
意見の件数 （意見提出者数）	2件（2人 ※連名）		
意見の取扱い	修 正	素案を修正するもの	件
	既記載	既に素案に盛り込んでいるもの	1件
	参 考	素案には反映できないが今後の参考とするもの	1件
	その他	素案には反映できないが意見として伺ったもの	件

市民意見の概要	件数	意見に対する市の考え方
<p>(該当箇所) 2-2 公共交通に関する課題 (3) 市民の移動実態調査から見た課題 ①高い自動車の依存度</p> <p>(意見概要) 真逆だと考えます。公共交通が不足、あるいは利便が悪いから自家用車への依存度が高くなります。 自家用車に頼った街づくりはますます、賑わいや、活性化されません。主要駅や、大型ショッピング街などへのアクセスを公共交通機関で行えるよう、対応を望みます。 ちなみに、西白井駅付近のマルエツ駐車場前は違法駐車で並び、一方通行でもなく、また、塾等に通う子どもも多いため、いつ事故が起こっても不思議はない所です。 バス等が増え、西白井駅までのアクセスを良好にすれば、違法駐車も減少すると考えます。</p>	1 件	<p>市民の移動実態調査では、鉄道やバスを利用しない理由として、「自家用車での移動のほうが便利」との回答が3割以上と、最も多くなっていることから、自家用車への依存が高いことを課題の一つとして捉えたところです。</p> <p>御意見いただいたとおり、公共交通の利便性の不足が、自家用車への依存が高いことの要因となっていることも考えられることから、本計画においては、公共交通の利便性の向上を目指し、駅などを中心とした公共交通ネットワークを形成することを対応方針の一つとしています。</p> <p>また、過度な自家用車の依存を抑制し公共交通の利用を促進する取り組みや、にぎわいのある交通結節点の整備などの取り組みについても実施していくこととしています。</p> <p style="text-align: right;">【既記載】</p>
<p>(該当箇所) 4-2 各事業の実施内容 事業6 利便性の高い地域公共交通の環境整備</p> <p>(意見概要) 車いす利用者がそのまま乗れるユニバーサルタクシーの導入とありますが、呼んで来てもらい、駅まで2km2,000円以上と、決して障害者や、年金生活者にとって利用しやすい、とは言えません。 低床バスの増便とスロープ等の対応を計画に盛り込んでいただければと考えます。</p>	1 件	<p>低床バスは、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基準に適合するバス床面の地上面からの高さが65cm以下のものとされており、スロープ等の備え付けについても義務付けられております。</p> <p>市内を運行する路線バス及びコミュニティバス車両の全ては、既にこの基準に適合した低床バスとなっており、新規に導入する際も、法律の基準に適合するものとなりますので、御意見の内容は計画に含まれているものと考えます。</p> <p>また、バスの増便については、官民の役割分担と連携により、効率的な運行を確保することで対応していくこととしています。</p> <p>なお、ユニバーサルデザインタクシーについては、車椅子利用の人など誰もが利用しやすい交通手段の一つとして、導入を推進していくものとしています。</p> <p style="text-align: right;">【参考】</p>